中学校部活動の地域移行について

- I 赤穂市の部活動地域移行について
 - ○赤穂市部活動地域移行協議会の設置
 - ○地域移行の目的と方向性・課題

- 2 部活動地域移行の取組と現状について
 - ○地域移行受入団体数

3 今後の取組について

令和6年度 赤穂市部活動地域移行協議会

【部活動の意義と課題】

【意義】

- 生徒のスポーツ・文化に親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による 活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の 醸成。

【課題】

○ 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減 少が加速化するなど深刻な少子化が進行。

生徒数:昭和61年611万人→ 令和5年318万人に半減 赤穂市令和6年1100人→令和19年600人に減少

- 競技経験のない教師が指導ざるを得ない場合もあり、教師にとって大きな 業務負担となっている。
- 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分でない。

【赤穂市の目指す姿】

- 少子化の中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保。(学校の働き方改革推進、学校教育の質も向上)
- 自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じる活動。 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新し い価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。 (スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供)

【赤穂市の方向性】

(1) 地域指導者及び地域移行団体等の確保

指導者・団体等の募集。

・受け入れができる団体や指導者(資格必要)の情報収集。

団体の申請用紙提出。(指導者は、資格が必要)

地域移行団体について ・・・あくまで受け入れ団体としての活動であり、学校の 部活ではない。クラブチーム、少年団など。

大会・コンクールについて・・・運動部は中体連登録をしていれば、参加することが可能。 文化部に関しては未定

(2)活動場所の確保

学校施設・地区体育館・総合体育館・城南緑地運動施設 海浜スポーツセンター・海浜公園 (テニス)・公民館・ハーモニーホール

(3)費用負担のあり方

会費の在り方:無償に近かった活動の今後の見通し

報酬は必要に応じて適正に設定。

【参考:市の部活動指導員1時間1500円】

備品・消耗品の購入費用。

保険の在り方:学校内の部活動に対しては保険が適用されていた

地域移行された場合、保険適用外。

各団体や個人での保険対応。地域指導者の責任が発生する。

※ 国や県の補助等は活用予定

- (4) 教員【顧問】と地域指導者等の連携 学校とスポーツ団体と情報交換等は必要に応じて。
- (5) 地域指導者への研修は検討課題 部活動顧問との連携や体罰の禁止等

参考

中学校体育連盟主催の大会参加団体

令和5年度は4団体 → 令和6年度は7団体(男女別では10団体) 学校の教員が土日休日に各団体へ所属し報酬を得ることは可能(兼職兼業)

【今後の予定】

令和8年度の部活動地域移行について全面実施を目指す。

① 令和5年・・1月~3月に中学校保護者に対し、地域活動団体の紹介。

	活動可能な団体の募集。						
	(募集は、広報赤穂への折り込みチラシ及びニュースレポ						
7月	ート、ホームページにて周知)						
	・教員へのお知らせを6月に行う。						
	・募集案内の作成。(6月)						
7~12月	団体の募集期間。(学校教育課へ申込み)						
(以降も引き続き	・各団体の活動状況の確認など。						
募集)	※経済的に参加が厳しい家庭への補助等の検討。						
1~3月	小中学校保護者に対し、部活動地域移行についてお知らせ。						
	(生徒に活動団体をプリントにて紹介)						
	・一覧を教育委員会で作成						
令和6年7月以降	令和6年7月以降、土日・休日に活動できる団体での活動を順次開始						

② 令和6年・・7月以降、土日・休日に活動できる団体での活動を順次開始。

5月又は6月	各校のPTA総会や学校だより等で、部活動地域移行につ					
	いて紹介する。					
	(団体は引き続き募集)					
1~3月	小中学校保護者に対し、部活動地域移行についてお知らせ。					
	(生徒に活動団体をプリントにて紹介)					
令和7年7月以降、土日・休日に活動できる団体での活動を順次開始						

③ 令和7年・・7月以降、土日・休日に活動できる団体での活動を順次開始。

5月又は6月	各校のPTA総会や学校だより等で、部活動地域移行につ						
	いて紹介する。						
	(団体は引き続き募集)						
1~3月	小中学校保護者に対し、部活動地域移行についてお知らせ。						
(生徒に活動団体をプリントにて紹介)							
令和8年4月より、土日休日の部活動を地域で実施。							

④ 令和8年・・・4月より、土日休日の部活動地域移行を全面実施

【部活動一覧】

赤穂	野球部	赤穂東	野球部
24 1.0.	バスケットボール部 (男)	A PROFILE	バレーボール部 (女)
	ソフトテニス部		ソフトテニス部
	陸上部		陸上部
	卓球部(女)		卓球部(女)
	サッカー部		剣道部
	剣道部		柔道部
	吹奏楽部		水泳部
	7 (7)(7)(4)		音楽部(コーラス)
			家庭科部 科学部
赤穂西	野球部	坂越	野球部
	バレーボール部 (女)		バレーボール部 (女)
	ソフトテニス部(男)		ソフトテニス部(女)
	陸上部		陸上部
	卓球部		剣道部
	サッカー部		水泳部
	剣道部		和太鼓部
	吹奏楽部	有 年	野球部
	文化部(CP・美術)		ソフトテニス部
			卓球部 (女)

	赤穂	赤穂西	赤穂東	坂越	有年	受入団体
野球	0	0	0	0	0	
バスケット	○男					0
ソフトテニス	0	○男	0	〇女	0	0
バレーボール		〇女	〇女	〇女		0
陸上	0	0	0	0		0
卓球	〇女	0	〇女		○女	0
サッカー	0	0				Δ
剣道	0	0	0	0		0
柔道			0			0
水泳			0	0		Δ
文科系	吹奏楽	吹奏楽	音楽	和太鼓		Δ
		文化部	家庭科・科学			

令和6年度 赤穂市部活動地域移行協議会

(敬称略)

	職	所属	役職		氏名	備考
	赤穂市体育協会	赤穂市体育協会	顧問	鹿島	芳明	会長
スポー ツ団体	赤穂市体育協会	赤穂市体育協会	会長	安原	浩一	
代表 文化団	赤穂市文化協会	赤穂市文化協会	副会長	満重	義浩	副会長
体代表	赤穂市スポーツ推進委員会	赤穂市スポーツ推進委員会	委員長	上崎	久美子	
	スポーツ少年団	スポーツ少年団	本部長	髙谷	和彦	
	小学校長代表	 赤穂市立城西小学校 	校長	北里	浩士	
	中学校長代表	赤穂市立坂越中学校	校長	藤本	浩士	
学校教 育関係 者	中学校体育担当校長	赤穂市立赤穂中学校	校長	小溝	健二	
	職員代表(運動部活動)	 赤穂市立赤穂西中学校 	教諭	木本	英樹	
	職員代表(文化部活動)	 赤穂市立赤穂中学校 	教諭	中村	志保	
保護者 代表	赤穂市PTA連合会	赤穂市PTA連合会	会長	宮本	峰幸	
	スポーツ推進課長	赤穂市教育委員会スポーツ推進課	課長	岸本	年正	
赤穂市 職員	生涯学習課長	赤穂市教育委員会生涯学習課	課長	松本	久典	
	学校教育課長	赤穂市教育委員会学校教育課	課長	杉山	建一	

※事務局 赤穂市教育委員会学校教育課 (担当:福田 大介)

(別紙)



国(スポーツ庁・文化庁) の目標

令和5年度-7年度末までに 休日の地域移行を進めます。

少子化の中でも将来にわたって子供たちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保し、自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性を育成します。そして、自己実現や活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出をはかります。

そのため、

中学校の部活動を 休日から段階的に 地域へ移行します



どのように進んでいきますか?

2023年度(令和5年度)~2025年度(令和7年度)は移行期間です。

この間、休日の活動の段階的な地域移行を行います。 準備のできた種目(学校別)から順次、地域において休日 の活動を始めます。

平日は、学校において部活動を実施します。

→令和7年度末に休日部活動の地域活動への移行完了を目 指します。

(令和8年度以降、平日に学校で実施している活動を地域活動へと順次移行予定。)

どんな活動になりますか?

活動例

・Aさん 平日:野球部 休日:野球少年団
 ・Bさん 平日:吹奏楽部 休日:テニスクラブ
 ・Cさん 平日:卓球部 休日:入らない
 ・Dさん 平日:入らない 休日:水泳クラブ

→自分で活動を選択します。



そ の 他



- ・地域移行すると、異なる中学校の生徒と、同じ地域の団体で 活動できるようにもなります。
- ・日本中学校体育連盟の大会にも地域の団体(条件が合えば) から出場ができます。
- ・部活動地域移行は、市町や学校の状況によって進行状況が 異なります。



※地域の団体とは、少年 団、スポーツクラブ、 教室、吹奏楽団など





部活動の地域移行にかかる中学生受入団体・指導者募集要項

【中学生に紹介する活動を募集します】

赤穂市教育委員会

1 目的

近年、中学校における部活動は、生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子 化が進行し続けていることや、競技経験のない教師が指導せざるを得ず長時間 労働など教師にとって大きな業務負担となっているなど持続可能性という面で 厳しさを増しております。そこで、少子化の中でも、将来に渡り子どもたちが スポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保し、「楽しさ」 「喜び」を感じ自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の 継承・発展、新しい価値の創出を行うため、部活動を地域へ移行します。そこ で、令和8年の土日祝日の部活動完全移行に向けて、中学生受入団体として紹 介する活動団体・指導者を募集します。

2 応募要件

次の(1)から(3)までのいずれにも該当する団体・指導者とします。

- (1) 青少年の健全育成に十分な理解を有し、責任者が20歳以上の団体・ 指導者
- (2) 赤穂市教育委員会の指導方針に則った指導が可能である団体・指導者
- (3) 以下のいずれかに該当する団体又は指導者(責任者)
 - ① 責任者が、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校等で教員をしていた又は、該当学校の教員免許を有している団体・指導者
 - ② 責任者が、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校等で指導経験がある
 - ③ 責任者が、活動実態のある団体を運営している。
 - ④ プロチーム又は実業団で指導又は競技経験があり、生徒の指導に対し知識がある(資格所有者)と認められる者
 - ⑤ 生徒の指導に対し資格を有する責任者又はこれに相当すると認められる 責任者(活動実態の認められる者)

3 手続き

中学生受入団体として紹介する活動団体・指導者の登録申請の方法 申請書(様式1)を記入のうえ、赤穂市教育委員会学校教育課の窓口に持参 する。(平日9時~17時に限る)

- 応募者のヒアリングを実施したうえで、地域部活動受入紹介団体・指導者 に登録する
- 応募者は、登録後内容に変更があった場合又は指導者として活動できない 事由が生じ登録の取り消しを希望する場合は、速やかに事務局へ申し出 る。
- 事務局は、団体又は指導者が次の①から③までのいずれかに該当する場合、該当団体又は指導者を名簿から取り消すことができる
 - ① 申請書に虚偽があった場合
 - ② 応募要件に該当しなくなった場合
 - ③ 受入団体としてまた指導者として不適格であると判断できる事由があった場合
- 提出された書類は返却しない
- 取得した個人情報等は、地域部活動移行関係意外には、使用しない
- 登録されたからと言って、指導を希望する生徒がない場合がある

様式1

(申請日:令和 年 月 日)

地域指導団体 • 指導者申請書

	ふりがな							
F.	受入団体名							
	ふりがな						性別	
j	責任者氏名						職業	
	生年月日	昭和	・平成	年	月	日生	Ξ (歳)
	住所	〒						
	電話							
メ・	ールアドレス							
該	□ 青少年の健 者	全育成に	十分な理	解を有し責	賃任者が	ぶ20歳り	以上の団	一体・指導
当	□ 赤穂市教育	委員会の	指導方針	に則った推	4導が可	能でな	ある団体	・指導者
要	以下のい [*] □ 責任者が、小			団体又は指 学校、義務				ていた又は、
件	該当学校の参 □ 責任者が、小					ど等で指	f導経験 <i>が</i>	ぶある
確	□ 責任者が、活□ プロチームΣ			. — , .		E徒の指	賃導に対し	_知識がある
認	(資格所有者	音) と認め	られる者					
□ 生徒の指導に対し資格を有する責任者又はこれに相						すると	:認められ	いる責任者
	(活動実態の認められる者)							
保有	有免許・資格							
	指導年数							
	活動場所							
行	活動日時間							
月割	射・参加費等							

様式1

申請書記入上の注意

- (1) 該当がない場合は、空欄としてください。
- (2) 添付書類がある場合は、本申請書と同時に提出してください。
- (3) 職業欄は、以下から選択して記入してください。 会社員、自営業、教員(常勤非常勤)、その他の公務員 学生、パート、アルバイト、無職、その他
- (4) 該当要件確認欄は、該当する要件にチェックを入れてください。
- (5) 保有免許、資格は、教員免許や全国規模の組織、国際組織が設定、授与する資格をご記入ください。
- (6)活動日時間は、毎週何曜日など、また活動時間を何時から何時までと記入してください。
- (7) 月謝・参加費等については、無料の場合は記載なし。現在は未設定 の場合、今後予定している金額で構いません。

地域移行受入団体 2024/5/31現在

			-	以1000000000000000000000000000000000000					1 80 / 1 3 1-	2024/0/0	17011
	種目	団体名	責任者	活動場所	活動日・時間	月謝等	連絡先	Eメール	受け入れ 開始	HP SNS等	中体連
	剣道	赤龍剣道連盟中学部	木本 英樹	尾崎小学校 坂越中学校	月·水·木·金·土(日) 平日18:30~20:00 休日9:00~12:00	未定	090-6963-4888	kimohide.k.66@gmail.com	可	Instagram akokenren2023	加盟
	柔道	赤穂YAWARAクラブ	長棟 健太	塩屋青少年武道館	月·木 18:30~20:00 水·土 18:00~19:30	未定		ako yawara2023@yahoo.co.jp	可		加盟
	空手	拳義館(坂越空手道スポーツ少年団)	入潮 賢和	坂越地区体育館	水·金 18:30~19:30 ± 17:00~19:30 日 9:30~12:00	年間4,000円 土・日 各200円 その他登録費		kengikan1@yahoo.co.jp	可	http://kengikan.webtaro. com/index.php	
	空手	御崎尾崎空手道スポーツ少年団	樋口 佳代	御崎体育館 尾崎体育館	毎週火曜日 第1・3・5・木曜日 18:00~20:00	1,000円	080-3797-6776	misa.mikihiro.miyu@ezwab.ne.jp	可		
	サッカー	赤龍サッカー協会	中村 太亮	中広河川敷ゲラウント 赤穂の天塩海浜SC	± 9:30~11:30 若しくは 日 13:30~15:30	未定	090-7345-9700	taisuke1959@yahoo.co.jp	未定		
	バスケット	(クルール) COULEUR	眞嬶 順永	赤穂東中学校 坂越中学校	月~木 19:00~21:30	2,000円	090-5886-3061	1224mahan@gmail.com	可		加盟
	バスケット	赤穂U-15パスケットボールクラブ	坂本 昌彦	品川リフラ 赤穂市民総合体育館 赤穂中学校	火・木 及び第1・3・5 の金 19:30~21:00 土 18:00~19:30	月 3,500円	090-8934-2239	ako.basketball.association@gmail .com	可	https://www.ako- taiikukan.jp/	加盟
運動	ソフト テニス	赤龍市中学生ソフトテニス教室	安井 誠治	品川リフラ 赤穂市民総合体育館 赤穂城南緑地公園テ ニスコート	毎週日曜 9:00~12:00	協会入会金 年2,000円	090-8986-3144	seiji.y623@icloud.com	可		
	硬式テニス	パインテニスクラブ(硬式テニス)	松本 一郎	パインテニスクラブ	毎週土曜日 10:00~11:00 11:00~12:00 17:00~18:00 18:00~19:00	1時間 550円	0791-45-3013	pine@memenet.or.jp	可		
	硬式テニス	赤穂城南テニスクラブ	大石 学	品川リフラ 赤穂市民総合体育館 赤穂城南緑地公園テ ニスコート	火·水·木·金 16:00~18:00	月6,600円	090-2388-5623	gruppo_di_oishi@icloud.com	可	https://www.ako- taiikukan.jp/	加盟
	バレーボール	赤穂ジュニアパレーボール第2団	村中 雅英	赤穂小学校体育館	火·木 18:00~20:00 ± 9:00~12:00	団費 月2,000円	0791-48-7085 090-8366-2154	masahide@117.ne.jp	可	Instagram https://www.instagram.c om/ako.volleyball.club?ig sh=bW44emFiMXQ30TF 2&utm_source=qr	加盟
	バレーボール	赤蔵VC	丸尾 友明	坂越中学校体育館 有年中学校体育館	水·金 19:00~21:00	月2,000円	090-7119-5229	maruotomoaki0707@yahoo.co.jp	可		
	卓球	赤穂卓球クラブ	髙松 守	城西公民館	毎週金曜 16:00~1800 隔週土曜 9:00~12:00	未定	090-1716-4153	disnymagic0926@gmail.com	可		
	水泳	ST赤穂 (赤穂市水泳協会水泳教室)	村田 善紀	品川リフラ 赤穂市民総合体育館 室内プール	未定	未定	090-9610-0141	akohsuikyou@iris.eonet.jp	未定	HP https://www.eonet.ne.jp /~2021akosuiei/index.ht ml	
	陸上	神姫トラストホープ株式会社(赤穂市民総 合体育館) ランニング教室(陸上競技)	岡田 靖史	品川リフラ 赤穂市民総合体育館 赤穂城南緑地公園陸 上競技場	第2·4土曜日 9:30~11:00	2,000円	0791-45-2091	okada@e=hope.co.jp	可	https://www.ako- taiikukan.jp/	
	ダンス	(ラム ダンス スタジオ) RAM DANCE STUDIO	宮本ミキ	RAM DANCE STUDIO 赤穂市中広179-28	月・水の夜 土(午前若しくは18:0 0~) 日(日中) 1時間程度	4,500円 (4回)	090-6960-3611	rammiki272@gmail.com	可	https://www.ram- dance.com/	
	吹奏楽	赤穂市ジュニアパンド	長安 健太	赤穂小学校 音楽室	月3回 土曜日 15時~17時 (自主練習13時~)	入団費 5,000円 月団費 小学生3,000円 中高生4,000円		akojband@gmail.com	可	HP https://akojband.blogspo t.com/	
	吹奏楽	赤袖ブラスウィンズ	長安 健一	赤穂化成ハーモニー ホール リハーサル室	土曜日 18:00~21:00	学生 月1,500円 社会人 月3,000円	090-2112-4584	ken.19531027- 2002.0108@docomo.ne.jp	可		
文化	吹奏楽	フルートアンサンブル 羽音色(はねいろ)	平田 洋一	塩屋公民館	水曜日 19:00〜21:00 月一回土曜日の活動	月1,000円	090-3674-6576	f.vaya0326@gmail.com	可		
	コーラス	赤龍市児童合唱団	元岡 明	赤穂市民会館 中会議室	第1・3・4の土曜日 14:00~16:00	入団費1,000円 月団費2,000円 その他HPにて	0791-43-7450	akiratomoji267@gmail.com	可	http://akcc.lomo.jp/	
	詩吟	吟道摄補流赤穗吟詠会	中尾 寿満男	赤穂市民会館	第1・3土曜日 10:00~11:30	月500円	0791-43-5186 090-6908-6543	n_sumao@yahoo.co.jp	可		
	扇舞	神伝真正早渕流剣詩舞道赤穂支部	満重 義浩	赤穂市民会館 (教養室)	6月より水曜日 15:30~17:30 第2・4土曜日 15:00~17:00	1回500円	0791-43-3447 090-3033-9386	dcmwxuuie6ieh@2d1.gmobb.jp	令和6年 6月より		

部活動地域移行 進捗状況

	協議会設置	団体数	休日の地域移行	平日の地域移行
赤穂市	R5	22	R8	順次
A市	R5	4	未定	未定 未定
B市	R5	2	未定	未定
C市	R6(予定)	0	未定	未定
D市	R6(予定)	0	未定	未定
E市	R5	28	R8	順次